

一般社団法人 埼玉県経営者協会会報



10・11

'15 月号

阪本未来子氏（東日本旅客鉄道(株)執行役員 大宮支社長）を理事並びに副会長に選任

―理事会、二七年度臨時総会開催―

十月二一日(水)十四時より理事会を、引き続き十四時三〇分より臨時総会をパレスホテル大宮で開催した。

まず、理事会で臨時総会に諮る議事案件等をご協議いただき、その後、臨時総会を開催した。

臨時総会は、冒頭、上條会長の挨拶が行われ、その後、議事に入り、以下の二議案が承認された。

一・理事の選任

◇理事候補者 阪本未来子

（東日本旅客鉄道(株)執行役員大宮支社長）



議事を進行する 上條正仁会長



臨時総会



就任挨拶をする 阪本未来子新副会長



理事会

二・副会長の選任

◇副会長候補者 阪本未来子（東日本旅客鉄道(株)執行役員大宮支社長）

その後、事務局より二七年度上期事業報告等が行われ、臨時総会は閉会した。

また、臨時総会終了後、東京理科大学大学院イノベーション研究科教授で一橋大学名誉教授である、日本を代表する経営者 伊丹敬之氏より「よき経営者の姿」と題して講演会が行われ、その後懇親会が開催され、会員同士の親睦が図られた。

二十年以上も前から感じていることだが、日本の経営者の器量は、戦後の時代から徐々に小さくなってきたように思う。

己陶醉し、結果、そのような社長は、多くの現場から遊離していく。そのような「ごっこ」を少なくするためには、経営者としてのあるべき姿をもっと考える必要がある。

「社長ごっこ」も、社長の器量の小ささとそれに伴う企業業績の低迷が大きな原因なのではないか。器量の小ささの一例として「社長ごっこ」「経営ごっこ」がある。「ごっこ」をする社長の典型的なプロセスとしては①華やかな外部会合に頻繁に出席する、②そこで得た情報を最新、時流と思いつく、③最新情報を持っているため優越感を持ち自分が有能な社長と思いつく、④社長同士で社員の悪口を言い合って満足する、など。こうした行動パターンは「ごっこ」をしているだけであって、社長本来の仕事をしていない。こうした「社長のようないいごっこ」を互いにみせあつて、相互承認・自

臨時総会特別講演・講演骨子

演題『よき経営者の姿』

講師 東京理科大学大学院イノベーション研究科教授 一橋大学名誉教授 伊丹 敬之 氏

一・経営の本質

経営の本質とは「他人を通して事なす」ということである。たとえば昭和の名工（法隆寺宮大工棟梁）西岡常一さんは、「棟梁の大仕事は、人に仕事をしてもらうことにある。」と語る。西岡さんが自身の若いときを振り返るように、器量のない者は誰もが自分と同じようにできると思い、頼んだことを完璧にしないと、許せない気持ちになる。しかし実際はうまくはいかない、思い通りにいかない、強い指示命令になってしまふ。西岡さんは続けて、「どんなに腕が良くても、自分ひとりでは柱一本持つこともできません。」とも語った。



講演する伊丹敬之氏

また、西岡さんが気に入る口伝の中に「百工あれば百念あり。これをひとつに統ぶる。これ匠長（棟梁）の器量なり。百論ひとつに止まる、これ正なり」がある。大きな仕事をするには、人の考えを無視し、支配する力だけでは成し遂げられない。上に立つ者が自分の不徳を恥じず、下の者に責任を押し付けクビにしたり、よそに行かせたりしていないだろうか。下の者の意見をまとめられないのは、単に自分に器量がないだけである。

二．よき経営者の顔つき

よき経営者の顔つきには共通点がある。それは感覚的ではあるが、顔つきにはその人の器量が現れ、経営者の姿を象徴的に物語っている。西岡さんの顔にも、深い経験と思索の結果としての知恵、責任、

あるはいざとなったときの覚悟を決めた潔さがある。それはどの名経営者の顔つきからも同じような印象をもつ。こうした経営者に共通する顔つきは三つの特徴がある。

(一) 深い素朴さ

素朴さとは素直な心と言い換えても良い。素直な心になれば物事の実相が見え始め、誰も抗えない筋道を自分で考えられるようになる。そこからさらに寛容の心、慈悲の心が生まれ、人・物一切を生かす経営ができる。

(二) 柔らかい強さ

強さとは、芯の強さであり、自分の筋をきちんと一本持っている強さであり、失敗にめげない強さであり、不安にもぶれない強さだろう。しかしその強さは、固さがあつてはならない。固さは、もろさや頑固さにつながる危険があり、それらは人を遠ざけてしまうのだ。柔らかい強さは、経営者としての責任意識の強さから生まれてくるものである。

(三) 大きな透明感

責任意識とは、自分ですべてを引き受けるという覚悟といえる。そして人は一度覚悟を決めると、濁りが消え透明になる。しかし、単に透明だけでは人はついていかず、そこには大きなものに包まれる感覚が伴わなければならない。

経営者として必要な複雑な総合判断、あるいは矛盾する要請にどこかでけりをつける判断をするときには、経営者は我欲を捨て公の心をもたなければ、それはなしえない。この公の心が透明感となって現れるのだ。

三．経営者の三つの役割

経営者は組織の頂点に立つてその組織を率いる存在だが、三つの役割を確実に果たさなければならぬ。以下、経営者の三つの役割とそれが機能するための条件を見てみたい。

(一) リーダーとしての役割

リーダーは「人についていこうと思わせ、彼らをまとめる属人的影響力」と定義できる。経営者は組織の中心で人々の求心力となつて、組織に魂を吹き込まなければならぬ。リーダーの条件として、「人格的な魅力」と「ぶれない決断」が必要となる。

・ 人格的な魅力

リーダーは人間集団を率いる人であるが、これは人が自主的についていこうと思える人でなくてはならない。単に情性で先頭を歩く、強引に部下の首根っこをつかんで引き連れるのでは真のリーダーとはいえない。人間が感情を持った生き物である以上、情緒的な側面



講演に対し謝辞を述べる藤池誠治副会長

があるのは当然で、人格的な暖かさがあるリーダーに魅力を感じる人が多い。一方で、例えば織田信長のように、発想の革命性や正確さなど、そのカリスマ性に魅力を感じる人も多い。

・ ぶれない決断

一貫してぶれない決断を続けることがリーダーとしての信頼感を生み出す。決断とは、①まずは決断すること、②決断内容が明快で筋が通っていること、③安易に決断内容を変更しない、の3つを意味する。

(二) 代表者としての役割

リーダーシップは組織内で働く社員に対する役割であつて、いわば内向きの作用である。経営者はそれ以外にも、外部に発信する「代表者」としての役割も担う。例えば企業を代表してトップセールス

目次

○ 臨時総会・理事会開催	一
○ 臨時総会特別講演「よき経営者の姿」講演骨子	一
○ 第五回科学の甲子園埼玉県大会開催	四
○ 第六回・第七回特別セミナー	六
○ 第一回少子高齢化対策研究会	七
○ 第二回地域社会問題委員会	八
○ 第一回産業教育委員会	八
○ 第二回人事労務委員会	九
○ 第二回・第三回ウーマノミクス推進委員会	九
○ 平成二七年度働く女性応援講座	九
○ 第四講・第五講・第六講	十
○ 彩の国埼玉・農業法人協会設立十五周年記念シンポジウム	十一
○ 埼玉県の最低賃金	十二
○ ワンポイント労働法	十二
○ 新入社員フォローアップ研修	十三
○ 埼玉大学研究者との出会いの広場	十四
○ ものつくり大学へようこそ	十五
○ 青年経営者部会全国大会	一六
○ 埼玉県からのお知らせ	一七
○ 日本経団連の動き	一八
○ 事業だより、自分の中の他人、	一八
○ 広告	一九
○ 告知版、会員の動き	二〇

する場合や政府や消費者に説得する場合、また、大きな問題が発生したときには外部からの防波堤の役割を担うこともあるだろう。この代表者としての役割の条件として必要なのは「責任意識の深さ」と「倫理観の深さ」である。

・責任感の深さ

ある社長から「社長になって実感したが、社長の立場は、副社長と工場の守衛さんとの距離よりも、社長と副社長との間の距離の方がはるかに遠い。」との話があった。つまり、社員は最後に頼るべき経営者がいるが、経営者は組織の頂点に位置するため、その上には他に頼る人はいない。経営者はあらゆる状況を総合判断し、それに対する結果責任を全て背負わなくてはならない。経営者は孤独であり、判断の良し悪しに関わらず、結果責任をもって、一人で社会に向き合わなくてはならない。経営者には、このように経営責任を強く自覚し、実行する強さが必要である。

・倫理観の深さ

企業には社会的責任を果たす社会的要請がある。しかし、それに適った経営をしているかどうか、明確な価値基準、データがあるわけではない。したがって、その経営者が高い倫理観を持っているかどうかによって、結論の微妙な線

が決められ、その企業の社会的評価につながっていく。一方で、頂点に立つ経営者が非倫理的行動をとった場合、こうした姿勢は容易に組織内部に伝染してしまうものである。

(三) 設計者としての役割

経営者の第三の役割は企業のブランドデザインを描く設計者である。経営者が行うべき「設計」活動の内容は以下の四要素がある。

(ア) 企業全体の方向性を決める
(イ) 資源の配分の基本枠を決める

(ウ) 組織の構造と管理の仕組みの基本を決める

(エ) その仕事の仕組みの中の人の配置を考える

これらの設計図を考え組織に提示することが経営者の仕事だが、そこで必要となる条件は、「戦略眼」と「組織観」である。

・戦略眼

戦略眼とは、何がより重要で資源を集中させ、どこをあえて我慢し資源を薄くするか。その濃淡の優先度をつけられるような「戦略眼」が必要となる。先行きが見通せなくなっている今、「何が起るか分からないから、何をすべきか確信を持ってから初めて動く」では対応できない。「自分たちはこうしたい」という構想を明確に

示すことが、人々を導く灯台となるのだ。

・組織観

大規模で複雑な組織を統御するためには、人の集団が有するあらゆる力学、病理学に注意を払わなければならない。ここでは、組織を見る眼「組織観」が必要となる。経営者はついつい陥りがちな性悪説ではなく、かといって単純な性善説もない、組織の病理に思いを馳せつつ人間の良さをも考えるような組織観が必要である。それは人間を「性善なれども、弱し(性弱説)」と考えるような組織観といえる。

四、経営者に必要とされる

資質

では以上リーダーとして三つの役割を果たすため、必要な資質はどのようなものだろうか。

(一) エネルギー

よき経営者に共通するもつとも基礎的な特徴は、エネルギー水準の高さである。いろいろなエネルギーがあるが、その中で最も重要なのは、厳しい状況に置かれた時に、その難所で踏ん張り抜くエネルギーである。

(二) 決断力

重要な岐路に指しかかったとき、きっぱりと行くべき道筋を選択し

て、ぶれずに実行する力。

(三) 情と理のバランス

よき経営者の資質の第三は、情と理の両方の達人であること。組織では、常にカネ、情報、感情が同時に流れている。カネや情報の動き方や利用・蓄積メカニズムを考えるのが「理」の役割である。経営者にとって、この「カネと情報と理」に強いことは当然であるが、名経営者は「理」だけでは人間が動かないことを熟知している。名経営者はカネ、情報をきちんと使いこなしながら的確な経営判断をする一方で、人の感情に細やかに配慮する「情」の達人でもあるのだ。

五、名経営者は必ず名教育者

教育と経営は深い関係がある。なぜなら、よりよき経営をするためには、よき人材を育てる必要があるからだ。このため、経営者は、教育という仕事を自然に行っていることになる。

また、経営者は人々に仕事を分配していくが、人々はその仕事に従事するプロセスの中で、人は学び、育つものである。したがって、経営者は教育活動を行っているのに等しく、名経営者は必ず名教育者ということがいえるのだ。

(文責 事務局)



懇親会の閉会挨拶をする発田聡副会長



懇談風景



懇親会の開会挨拶をする宮澤政信副会長



第5回 科学の甲子園 埼玉県大会



科学好きの高校生が集う全国規模の競技会『第5回科学の甲子園』（来年3月18日から21日：つくば）の予選となる埼玉県大会が10月31日（土）に行田市の県立総合教育センターで開催された。今大会から全国初の取り組みとして、県大会から全国大会まで支援する協賛企業を募集し、県内から本会ならびに加盟企業5社に協賛をいただき開催されました。

開 会 式



開会式の様子

【埼玉県大会競技日程】

平成27年10月31日（土）

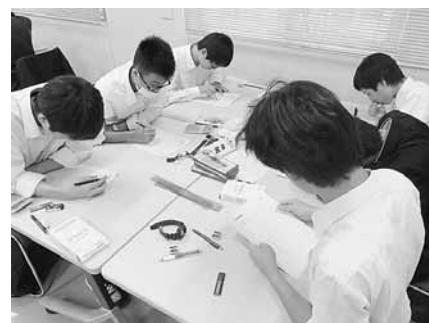
開会式	10:00～10:30
筆記競技	10:40～11:40
総合競技	12:50～14:50
講演会	15:00～16:10
結果・表彰	16:20～16:40

総合競技(実技)



総合競技の問題に真剣に取り組む生徒と会場の様子

筆記試験



特別講演会

特別講演「科学好き高校生のための『宇宙研究最前線』」

埼玉県内の各高等学校から科学好きな生徒6名がチームを結成し、筆記競技と総合競技に挑んだ。優勝した開智高等学校は、埼玉県代表チームとして茨城県つくば市で開催される科学の甲子園全国大会へ出場します。

出場チーム：19校36チーム
(1チーム6人編成)

浦和高校、浦和第一女子高校、大宮高校、市立大宮北高校、大宮工業高校、開智高校、春日部高校、川口工業高校、川越高校、川越工業高校、熊谷高校、熊谷女子高校、熊谷西高校、越谷北高校、秩父高校、所沢北高校、不動岡高校、細田学園高校、松山高校（学校名は五十音順）



【講師】
東京大学宇宙線研究所
准教授 大内正己 氏



すばる望遠鏡を使った宇宙初期の大規模構造について学生との対話型講義の様子



埼玉県のマスコット
「コバトン」



総 合 成 績

全国初！県内協賛企業が支援する県大会を開催される
県代表校は開智高等学校Bチームに決定！

総合部門(優 勝)埼玉県教育委員会賞	開智高等学校Bチーム
(準優勝)埼玉りそな銀行賞	浦和高等学校Dチーム
(第3位)武蔵野銀行賞	所沢北高等学校Aチーム
筆記部門(第1位)タムロン賞	開智高等学校Bチーム
(第2位)埼玉りそな銀行賞	大宮高等学校Aチーム
(第3位)埼玉県経営者協会賞	川越高等学校Aチーム
実技部門(第1位)AGS 株式会社賞	開智高等学校Bチーム
(第2位)武蔵野銀行賞	熊谷女子高等学校Bチーム
(第3位)埼玉県経営者協会賞	熊谷高等学校Aチーム
特 別 賞(専門高校部門第1位)	
(第1位)三州製薬株式会社賞	川口工業高等学校Aチーム



総合部門(優勝)



総合部門(準優勝)



総合部門(第3位)



筆記部門(第1位)



筆記部門(第2位)



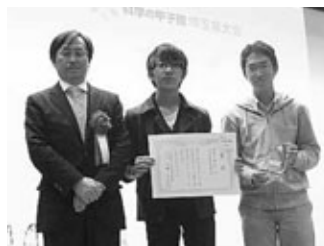
筆記部門(第3位)



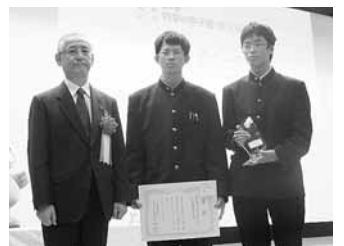
実技部門(第1位)



実技部門(第2位)

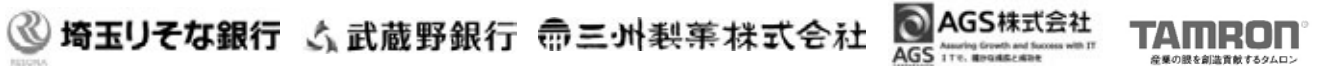


実技部門(第3位)



特別賞(第1位)

『第5回 科学の甲子園 埼玉県大会』の開催にあたっては、地方予選から全国大会までご協賛いただくという全国初の試みに挑戦いたしました結果、以下の5社にご協賛いただきました。誠にありがとうございました。



ご協賛いただきました企業からは、成績上位校に対し表彰状とクリスタルオーナメントを授与していただきました。来年はより多くの企業のご協賛をいただき、本大会を益々盛り上げていきたいと考えております。会員企業におかれましては何卒よろしくお願いたします。

平成二七年度第六回特別セミナー

「株式公開のすすめ」さらなる成長のために」を東京証券取引所、野村證券、あずさ監査法人、本会との四社で共催

株式公開は企業にとって、資金調達やその多様化、社会的信用力と知名度の向上、優秀な人材の確保、従業員の士気向上及び社内管理体制の充実等、様々なメリットがあるといわれております。

このようなメリットを実現するために、多くの企業がIPO（株式公開）を目指しており、昨年まで新規公開数は五年連続で増加、本年に入っても順調に推移しており、本年の株式公開企業数は一〇〇社を超えるとの予想も出ています。

こうした状況の中、株式非公開企業の経営者の皆様に今後の自社の成長を図る観点から、改めてIPOについて考えていただくことを目的に、東京証券取引所、野村證券、あずさ



第6回特別セミナー



▲セミナー終了後名刺交換をする参加者▼



監査法人、本会の四社共催で「株式公開のすすめ」さらなる成長のために」と題して、九月十八日(金)、第六回特別セミナーを開催いたしました。当日は大宮ソニックシティ四階市民ホールで開催し、五十一名の方々に参加いただきました。

講演概要

◇講演一「東証への上場のご案内」
(株)東京証券取引所 上場推進部課長 橋元梢氏より講演が行われ、東京証券取引所の業務内容や市場構成、最新のIPOの状況に触れた後、上場のメリット並びに上場にあたっての留意事項について詳細な説明が行われた。

「なぜ上場されないのですか？」をテーマに、シユッピン(株)代表取締役社長 鈴木慶氏(ソフマップ創業者)にご講演いただいた。鈴木氏からはソフマップ創業時の苦労や、会社を急成長させた当時の様子、また株式上場を巡る多くのエピソードをご紹介いただいた。

平成二七年度第七回特別セミナー

「情報未来セミナー」をNTTデータ 経営研究所と連携して開催

い緊張感を生み、社員の士気を大きく向上させるなど、メリットの方が大きく、会社をより飛躍させるには、株式上場によって強い会社を目指すべきだと強調された。

講演概要

◇講演一では「消費財流通ビジネスにおける次代の競争原理」ICTの進展により変化する消費社会」をテーマに(株)NTTデータ経営研究所 事業戦略コンサルティンクユニット長 加藤賢哉氏にご講演いただいた。

こうした状況を受け、企業経営やICT、社会問題等に豊富な知見とコンサルティンク実績を有するNTTデータ経営研究所のコンサルタンが主となり、問題的や課題解決に向けた提言を発信する場として「情報未来セミナー」を九月二十八日(月)十四時より大宮ソニックシティ四階市民ホールにて開催し、二十四名の方々に参加いただきました。



第7回特別セミナー



同
シニアマネジャー
白橋健太郎氏



事業戦略コンサル
ティンクユニット長
加藤賢哉氏

財ビジネスが抱える構造的な問題について指摘した。すなわち、製・配・販のプレイヤーが各目線で個別最適を目指して競争しているが、業界全体では消耗戦の激化により利益が流出していることをあげた。

講演いただいた。

本講演は、防災科学技術研究所の調査において、今まで発生可能性が低いと考えられていた埼玉県でも大地震の発生確率が大幅に引きあげられたことを背景として「Collaborative BCP」の必要性について語っていただいた。

BCPについては、中小企業も含め、多くの企業で策定が進んでいるものの、広域に被害が発生する大地震発生時には、広範なサプライチェーンを保有する一部の企業を除き、

平成二十七年第一回少子高齢化対策研究会

「超高齢社会 ニッポンで稼ぐ」消費と流通の先を読む」と題して

拓殖大学商学部教授 根本重之氏が講演

総人口の減少により日本の国内市場は縮小していきます。しかし二〇三五年時点でも一億二〇〇万人を超える人口規模を有することから、国内市場を耕す手を緩めることはできません。

一方超高齢社会が進行し、二〇一七年には後期高齢者（七五歳以上人口）が前期高齢者（六五〜七四歳人口）を上回り、二〇二三年には後期高齢者人口は二〇〇万人を超え、そして二〇三五年には八五歳以上人口が一〇〇〇万人を超えると予測されています。

こうした人口構造の変化により市場は変わっていきます。車の運転をやめる人が急増し、店まで歩いてこれなくなる人も増加します。また、

策定したBCPは機能しないのが現実である。

特に、中堅・中小企業では、限られた経営資源という制約下、大地震の際でも機能するBCPの策定は不可能である

こうした状況を踏まえ、白橋氏は、地域企業の事業継続の実効性を高めていくためには、官民一体となった県間、または地域間連携による「Collaborative BCP」の必要性について、具体例を交えながら詳細に解説いただいた。

ICTの進化・普及により人々の暮らしが変わり、買物や消費も変わっていきます。

こうした状況を踏まえ、九月五日の平成二十七年第一回少子高齢化対策研究会は、消費・流通研究の第一人者である 拓殖大学商学部教授 根本重之氏を講師としてお迎えし、

『超高齢社会 ニッポンで稼ぐ』消費と流通の先を読む』と題して開催しました。

根本教授からは超高齢社会の到来を踏まえ、消費財分野のメ



第1回少子高齢化対策研究会



講演する拓殖大学 教授 根本重之氏

ーカー、小売、卸売業、また、外食介護をはじめ各種サービス産業が、今後国内市場をどのように耕し続けるべきか、その具体的な方法について語っていただきました。当日は大宮ソニックシティ四階市民ホールで開催し、四三名の方々が参加しました。

◆講演概要

・高齢化が進行すると消費市場が縮小するイメージがある。しかしデータを分析すると七五歳以上となくとも、一人あたりの消費支出額は世帯人員一人当たり平均額を上回っている。したがって、高齢者の増加自体は消費支出全体を減少させるものではないといえる。

・では消費費目はどのように変化するのか。七五歳以上の後期高齢者の消費分析を見ると、長期的な成長が期待される費目として、健康保持用摂取商品、設備修繕・維持費、医薬品、家事サービス等がある。主な理由は、在宅時間が多くなり居住環境の向上を図ろうとするため。一方、酒類や自動車関係費などは加齢によるリタイア・リスクを受けて急速に需要が落ち込む。

・超高齢社会の到来を踏まえ、今後のマーケティングを考



参加者からは質問も出された

えると、社会的なモビリティの低下が次の小売構造変化の決定的な要因になる可能性がある。具体的には、コンビニをはじめとする小型店と宅配、ネットの時代がやってくることに、セルフサービス業態にとつては、買物弱者・移動弱者支援は重要なテーマとなる。また、費目的には、支援・介護が必要となる人が急増することから、補聴器、杖、紙おむつ、介護職などの需要が高まることが予想される。

・今後の消費と流通を展望すると、人口減少により商圏人口はほとんどの地域で毎年減少し、特定セグメントに特化した事業展開を継続するのは難しくなる。ここで考えなければならぬことは、高齢者又は若年層のどちらかにターゲットを絞るのではなく全セグメントを対象として、高齢者、若年層の個別消費セグメン

More For You
もっと、街・暮らし・笑顔のために

武蔵野銀行

埼玉りそな銀行
RESONA

りそなソーシャルメディアネットワーク

りそなグループのソーシャルメディア公式アカウントをご紹介します。

りそなグループでは、Facebook、Twitter、YouTube、LINEのソーシャルメディアを通じて、情報発信を行っています。

ト別に競合に負けない戦略を策定・実行することが重要である。
 ・また、顧客別戦略を考えると、今後は優良顧客の維持だけでは事業が縮小することが必至であり、非

顧客、未顧客を取り込むことが大きな課題となる。具体的には、ICTを活用した新しい販促手段の活用や、顧客別POS活用能力の強化を図ることが必要となる。

平成二十七年第二回地域社会問題委員会

「原子力発電を考える」一

東京電力柏崎刈羽原子力発電所視察会

東日本大震災以降、全国の原子力発電所の停止や円安の進行などにより、燃料費は年間約三・七兆円増加し、総発電電力量の化石燃料依存度は八八％にまで達しています。またCO₂排出量も大幅に増加しております。

政府は安全性(Safety)の確保を大前提に、エネルギー安全保障(安定供給/Energy Security)、経済性(Economy)、環境適合性(Envi-

ronment)のS+3Eのバランスのとれたエネルギーミックスを実現する必要があります。

そこで、原子力については、安全性の確認された原子力発電所の再稼動を進めるとともに、引続きベースロード電源として活用していくことが重要であり、政府は総合エネルギー調査会の小委員会、二〇三〇年時点での日本の望ましい電源構成として、原子力二〇～二二％とする政府方針を決定いたしました。

こうした状況を踏まえ、ベースロード電源である原子力発電所の安全対策の進捗状況を確認すべく、十月一日、第二回地域社会問題委員会として、「原子力発電を考える一東京電力柏崎刈羽原子力発電所視察会」を開催しました。当日は十八名の

方々が参加しました。

□視察概要

◇発電所概要説明

・最初に発電所敷地に隣接したデジタルハウス会議室にて、柏崎刈羽原子力発電所広報部長 一杉義美氏によ

る発電所概要説明があった。続いて、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の実施状況について説明があった。

・その後建物内にある展示室をまわり、原子力発電所の設備を理解するため、五分一原子炉模型等を使った説明を受けた。模型を使った制御棒操作の実演もあり、制御棒を上下させながら原子炉圧力容器内に沈められた核燃料の臨界状況をコントロールする様子を見ることのできた。

◇発電所敷地内見学

・展示室見学後はバスで発電所敷地内に入り、バス車内から発電所設備の外観や安全対策の実施状況を見学した。

・海側では津波対策として、想定六メートルの津波に対し高さ十メートル(海抜十五メートル)を越える防潮堤が建設され、海水侵入の防止策が講じられていた。また高台側では非常用電源車や注水ポン



▲視察風景▼



視察会参加者

プ車等、特殊車両がそれぞれ数十台単位で配備されており、浸水時、プラント本来の電源機能が喪失した場合に備えている様子が確認できました。

◇六号機内見学

・その後二組に分かれて、六号機の原子炉建家内とタービン建家内をギャラリイから見学した。原子炉建屋では、原子炉格納容器が分厚

い蓋が取り外された状態で設置されていた。

・格納容器横の使用済燃料プールでは水がたつぷりと張られた水槽内に核燃料棒が保管されている様子が確認できた。また、原子炉建屋と接続したタービン建屋では、巨大なタービンが設置されており、原子力発電所の中核部分を見学することができた。

平成二十七年第一回産業教育委員会

「埼玉県教職員対象『働きがいのある職場づくりセミナー』開催

働きがいのある職場づくりセミナー

平成二十七年第一回産業教育委員会は、十月七日(水)十三時三十分より、ソニックシティビル市民ホールにて県内公立高等学校の教職員を対象に「働きがいのある職場づくりセミナー」を開催した。

近年、時代の変化に伴い、教職員が抱える課題も多様化しつつあり、教職員の就業環境や就業意識にも少

なからず変化が見られている。本セミナーは、学校経営にもワーク・ライフバランスの観点を取り入れるなど、まず、管理職が率先してこれまでの学校経営の在り方、考え方を直し、時代に即したものに工夫・改善していく必要があることを踏まえ、教育局県立学校人事課と共同で

開催し、二十二名が参加した。



発電所概要説明



説明する一杉義美広報部長



第1回産業教育委員会

G.P.T.W.(GreatPlacetoWork®)
Institute(Japan) トレーナーの福田

平成二十七年第二回人事労務委員会開催

『改正労働者派遣法の概要、ストレスチェック制度、働き方改革等をテーマに開催』

平成二十七年第二回の人事労務委員会は、当初各企業の働き方改革をより一層推進する観点から「働き方



100名を超える参加者を集めた第2回人事労務委員会



講演する福田浩司氏

浩司氏の指導の下、学校現場で起こりうる具体的なケースを題材に管理職や同僚として働きがいや一層高める職場として醸成するために三時間のグループワークに取り組み、その結果事後アンケートでは、「参加してよかった」「信頼関係を築くノウハウを改めて学べた」「他校の管理職や職員に受講を勧めたい」等のプログラムを評価する声を多く寄せられた。



菅沼敬一氏



子安成人氏

Cloverの概要について
説明者 AGS株式会社営業統括部 坂口博美氏

◇説明四

度から施行される女性活躍推進法の内容説明が行われ、その後の講演会では「経営戦略としての女性活躍推進」と題して、(株)佐々木常夫マネージメント・リサーチ代表取締役佐々木常夫氏にご講演いただきました。

◇説明二
テーマ「ストレスチェック制度について」
講師 埼玉労働局労働基準部健康安全課長 布施武雄氏

◇説明三
テーマ「セルフチェックと職場のストレス要因判定サービス Cocoro」
講師 埼玉労働局職業安定部職業対策課雇用開発係長 宮崎廣志氏

◇説明五
テーマ「働き方改革の事例紹介」
講師 埼玉労働局労働基準部監督課長 子安成人氏

◇当日のプログラム

一 開会挨拶
埼玉労働局長 田畑一雄

二 平成二十七年第二回「均等・両立推進企業表彰」表彰式
《受賞企業》

平成二十七年第二回ウーマノミクス推進委員会

「女性活躍推進セミナー」を埼玉労働局と共催

平成二十七年十月二十九日(木)午後一時三十分より、平成二十七年第二

二回ウーマノミクス推進委員会(女性活躍推進セミナー)を本会と埼玉労働局共催により、大宮ソニックスティイ四階市民ホールにて開催いたしました。

本セミナーでは、平成二十七年



200名を超える参加者を集めた女性活躍推進セミナー

均等・両立推進企業表彰式として、女性活躍を積極的に支援する三つの県内企業に対する表彰のほか、平成二十八年



事例発表をする株島忠専務取締役 嶋村崇氏



開会挨拶をする田畑一雄埼玉労働局長



事例発表をする株コマーム代表取締役 小松君恵氏



事例発表をするAGS株代表取締役 石井進氏

◎埼玉労働局長優良賞
AGS株式会社 代表取締役社長 石井進氏

・「均等推進企業部門」
◎埼玉労働局長優良賞
株式会社株島忠 取締役・総務部長 嶋村崇氏
・「ファミリー・フレンドリー企業部門」



埼玉ウーマノミクス・フォーラム

本会では、平成二七年度からウーマノミクス推進委員会を開催し、埼

「埼玉ウーマノミクス・フォーラム」を埼玉県と共催

◎埼玉労働局長奨励賞

平成二七年第三回ウーマノミクス推進委員会



受賞企業 (株)島忠、AGS (株)、(株)コマームの3社(右から)



プログラムを主導していただいた加地照子氏

今回、こうした実績を踏まえ、さらに活躍のステージを上げたいと考える女性リーダーを支援するために、埼玉県



経営に意見を述べる女性リーダー

玉県、埼玉労働局、国立女性教育会館等との連携の下、ポジティブ・アクションや女性の活躍推進をテーマに様々なプログラムを実施してきました。

今回、こうした実績を踏まえ、さらに活躍のステージを上げたいと考える女性リーダーを支援するために、埼玉県

産業労働部 ウーマノミクス課と共催で、「女性の活躍推進に向けて」女性リーダーと経営者が徹底討論」をテーマに(平成二七年度第三回ウーマノミクス推進委員会(埼玉ウーマノミクス・フォーラム)を平成二七年十一月二日(月)十三時三〇分よりソニックシティビル四階市民ホールにおいて開催、経営者層八名、女性リーダー三四名が参加した。



交流会の開会挨拶をする立川吉郎埼玉県産業労働部長



女性リーダーに意見を述べる斉之平伸一本会副会長



女性リーダーに意見を述べる西村和義本会名誉会長



意見を発表する女性リーダー

平成二七年度働く女性応援講座第四講が平成二七年九月五日(土)十時から、埼玉県女性キャリアセンター

平成二七年度働く女性応援講座 第四講開催

と本会との共催で、With you さいたままで開催され、県内在勤の若手女性十二名にご参加いただきました。

論を行うというもので、講義を踏まえワーク、意見交換、意見発表など様々なプログラムを実施した。(各プログラムの概要は以下の通り)

また、フォーラム終了後は会場を移して交流会を開催、女性リーダーのネットワークづくりに大いに貢献することができた。



交流会



第4講

今回は「私らしいキャリアデザイン〜いま、気づいておきたいこと〜」をテーマに、キャリアコンサルタントCDA 河崎理恵子氏を講師としてお招きしました。

講座はグループワーク中心に進められ、自身の経験の共有や、各自4枚のスキルカードから自身の指向性を導く作業などを行いました。

最終的には講座を通じて得られた結果をもとに自身のキャリアデザインを描き、五年、十年後の目標をイメージしました。

参加者は最後までとても意欲的に取り組んでおり、過去の経験談など積極的に開示している様子が見られました。

平成二七年度働く女性応援講座

第五講開催

平成二七年度働く女性応援講座第五講が平成二十七年九月十六日(水)



第5講

時から、埼玉県女性キャリアセンターと本会との共催で、With you といままで開催され、県内在勤の若手女性三十一名にご参加いただきました。

今回は「自分らしいキャリアデザインを描く」をテーマに、前回に引き続き、キャリアコンサルタントCDA 河崎理恵子氏を講師としてお招きしました。

今回の講座では、行動特性別にグループワークを行った際に、職場では得られない多くの気付きが生まれた様子でした。また、多様な意見交換によって自身の強みを発見したことで、明日からのモチベーションアップにつながっているようでした。

平成二七年度働く女性応援講座

第六講開催

平成二七年度働く女性応援講座第六講が平成二十七年十月二十一日(水)



第6講

十時から、埼玉県女性キャリアセンターと本会との共催で、With you といままで開催され、県内在勤の若手女性五十三名にご参加いただきました。

今回は「タイムマネジメント」をテーマに、キャリアコンサルタントCDA 河崎理恵子氏を講師としてお招きし、「限られた時間の中で、周囲の人たちを巻き込みながら仕事を行い、成果を上げていく手法」について学びました。

講座内容は、十チームに分かれ実習やグループメンバー同士のセッションが中心となりました。実習では、グループごとに、異なる意見をもつ結論に導くための討議を行い(コンセンサス実習)、これに「タイムマネジメント」の考えを組み合わせる方法などにより進められました。

彩の国埼玉・農業法人協会設立十五周年記念シンポジウムに本会役員三名がパネリストとして参加

平成二十七年十月六日、彩の国埼玉・農業法人協会設立十五周年記念事業として、ラフレさいたまにおいて、パネルディスカッションが開催された。

ここでは農業を取り巻く環境が大きく変わり、農業法人に対する期待がますます大きくなっていること、グローバル化の進展により従来型の経営から一歩踏み出す必要があるこ

と等の現状を踏まえ、今後の六次産業化や農工商連携に関し、活発な議論が交わされた。

本会からは商工業経営者代表として、三州製菓株式会社 代表取締役社長 齊之平伸一氏(本会副会長)、株式会社クリタエイムデリカ 代表取締役社長 栗田美和子氏(本会副会長)、富士電子株式会社 代表取締役社長 中込秀明氏(本会監事)



彩の国埼玉・農業法人協会設立15周年記念シンポジウム



齊之平伸一本会副会長



栗田美和子本会副会長



中込秀明本会幹事

の三氏がパネリストとして参加した。

埼玉県の最低賃金

(平成27年度)

埼玉県最低賃金	時間額 (円)	埼玉県内で働く全ての労働者（下記の「産業別最低賃金」が適用される人を除く。）に適用されます。	発効日
	820		27.10.1

特定（産業別）最低賃金	時間額 (円)	次の人達には、上記の「埼玉県最低賃金」が適用されます。	発効日
非鉄金属製造業 (非鉄金属第1次製錬・精製業、非鉄金属素形材製造業及びその他の非鉄金属製造業を除く。)	869	1. 18歳未満又は65歳以上の者 2. 雇入れ後3月未満のものであって、技能習得中のもの 3. 清掃又は片付けの業務や手作業に主として従事する者 4. 製造業については、手作業による包装、袋詰め、箱詰め又は運搬の作業に主として従事する者	27.12.1
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (医療用計測器製造業（心電計製造業を除く）を除く。)	874		
輸送用機械器具製造業 (産業用運搬車両・同部分品・付属品製造業及びその他の輸送用機械器具製造業（自転車・同部分品製造業を除く）を除く。)	883		
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	883		
各種商品小売業 (衣・食・住にわたる各種の商品を小売する事業が該当する。)	834		
自動車小売業 (二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）を除く。)	882		

(注1) 最低賃金の対象となる賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・深夜・休日手当、臨時又は1月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入されません。

(注2) 著しく労働能力が低い人などについて、埼玉労働局長の許可を受けた場合には、最低賃金の特例許可金額が適用されます。

埼玉労働局

健康保持の軽減勤務と賃金

弁護士 安西 愈

労働安全衛生法では、三つの軽減勤務措置が定められている。

その第一は、健康診断の結果による事後措置であり、事業者は「健康診断の結果（当該健康診断の項目に異常の所見がある）と診断された労働者に係るものに限る。）に基づき、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について、医師又は歯科医師の意見を聴かなければならない。」（第六六条の四）と定められ、その「意見を勘案し、その必要があると認めるときは、当該労働者の実情を考慮して、就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮、深夜業の回数の減少等の措置」を講じなければならない（第六六の五）とされている。

ポイント労働法

第二は、長時間労働（一週四〇時間を超えた時間が一月当たり一〇〇時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる者。八〇時間を超える者については努力義務。）に基づく医師の面接指導の結果による医師の意見を勘案して同種の軽減勤務措置を講ずること（第六六条の八第五項）とされている。

第三は、平成二七年一月一日からはじまるメンタルチェック制度に基づく、高ストレス者で医師の面接を希望した者について、医師の意見を勘案して行う同種の軽減勤務措置（第六六条の一〇第六項）である。

これらの三つの措置は、当該労働者の健康を保持するためであり、就業場の

所の変更や作業の転換、労働時間の短縮などは、企業としての人事上の措置である。

そうすると、労働時間の短縮や業務の軽減を行うということは、労働契約上の完全な業務の提供という観点からみるとその一部不履行ということになる。現在、多くの企業でとられている職能資格等級制度からいえば、当該業務を通常の業務より軽減された勤務に変更することになるので職務等級としては下方に修正されることになり、それは降職・降格という形にならざるを得ないことになる。

これは、使用者の権限である適材適所配置のためのものであるから、通常の人事権の行使として（懲戒処分等の降職・降格とは違う）、就業規則の定めがなくても当然の措置として許されているし、むしろ、使用者の配慮義務であるといえる。そして、労務提供と対価関係にある賃金についても、ノーワーク・ノーペイの原則に従って一部不履行に応じて賃金も減額されることになる。これは、「労働に見合う賃金」という対価関係に基づくものであるから、いわゆる「不利益変更」には該当しない。

しかし、人事措置と賃金との関係について、ほとんどの企業では就業規則に定められていない。このような場合には、賃金の減額という結果と連動する措置であるから、法的根拠づけの明白化とトラブル防止のために、「会社は、社員健康保持のための軽減勤務が必要とされた場合に、当該変更業務に応じて降職・降格（運動する賃金の降級を含む。）措置を必要な期間に限定して行う」といった規定を設けるべきといえる。

新入社員フォローアップ 研修を開催

新入社員フォローアップ研修を
○月二日(木)、大宮ソニックスティ
で開催した。

入社後半年が経ち、職場や仕事に
も少しづつ慣れ、戦力として大きく
期待される半面、色々な疑問や不安
を抱くようになったり、慣れからの
緩みが生じたりするこの時期に「入
社後の仕事を振り返り、より良い仕
事を遂行するための考え方やスキル
を学び、今まで以上に積極的に仕事
に取り組めるよう意欲の向上を図
る」ことを目的に開催、参加した四
八名が様々な課題に取り組んだ。

1. 入社後の職場生活を振り返り、
見直しを図る
2. 仕事を円滑にするためのコミュニ
ケーションとチームワークの
重要性を理解する

仕事の優先順位に関し
て講義する古澤美奈子
講師



グループディスカッシ
ョンで気づきを共有し
学びを深める



積極的な取組み姿勢の
重要性を再確認するた
めの教育ゲーム



3. 効率的な仕事をするための基本
を習得する
4. 職場で期待される心構えと役割
の再確認する
5. 新しいビジネススマナーの知識と
ビジネススキルを再確認する
の5部構成。

りそな総合研究所(株)パートナー講
師・古澤美奈子人材教育研究所代表
古澤美奈子氏による講義は、グルー
プワーク、グループ討議を通して体
験的に理解頂く参加者主役型で進め
られ、「体験と振り返り」を重ねる
ことで気づいたことを、職場での具
体的な実践に繋げるような内容とな
った。グループは多企業で構成して
おり「他流試合」「異業種交流」も
ねらいとする。

経験を「失敗談・苦労話・嬉しい経
験・工夫点」としてグループ内で共
有、討議した。

古澤講師からは「経験は大体みな
同じ。大切なことは二つ。一つ目は、
悩みや苦労は一人で抱え込まずに誰
かに『話す』こと。二つ目は、成功
体験が自己肯定感に繋がり、失敗し
ても立ち直れる力、人の良い所を見
つける力」になるということ。様々
な経験と工夫を積み重ねることが大
切」とメッセージを送った。

また、午後のグループワーク「職
場で期待される心構えと役割の再確
認」では、職場の「トップ・中間管
理職・部下」という環境を模したノ
ンバーバルによる教育ゲームを通し
て、積極的な取組み姿勢と、職場の
中のコミュニケーションの重要性、
特に「報告・連絡・相談の重要性」
に関して学んだ。

続く「ビジネススマナーの振り返
り」ではテスト形式によって「言葉
づかい・電話応対・お辞儀の仕方・
名刺交換・来客対応・訪問時のマナ
ー」の再確認に取り組んだ。

そして最後の「今後の挑戦課題と
目標設定を考える」では『私の宣言
書』として「会社から期待されるこ
と・自分の長所短所・3年後の目指
す姿・自己啓発の具体的な内容(業
務上・人間的魅力を高めるために、
この研修で学んで明日から具体的に
始めること」といった項目をまとめ
会社に提出する、という課題が出さ
れ、全てのプログラムが終了した。

参加者からは、
入社してから半年が経ち、今の自



職場での具体的実践に
繋げるために、グルー
プワークでの気づきを
振り返る



グループワークを通し
て気づいたことを話し
合い「気づき」として
発表



名刺交換等、ビジネス
スキルを再確認する

分の立場や状況などを理解する上
でもとても良い機会。学ぶことがた
くさんあり、反省点を多く見つけ
ることができた。

・新入社員として持っている悩み等、
組織は違っても皆同じであること
が分かり安心した。

・マナーだけではなくビジネススキ
ルを体験出来る貴重な場でした。

・普段あまり接することのできない、
同年代の他社の方と触れ合うこと
ができ、意見交換できたこともと
ても有意義だった。

・タイムマネジメントや報告の方法
について、あらためて知りたかつ
たので、とても良いタイミングの
研修だった。

・仕事の優先順位の中で上司から
叱られたばかりだったので「効率
的な仕事」に関するプログラムは
特に早速明日から活かしていきたい。

・プレゼンテーションや名刺交換、
グループ発表はすぐに今後の仕事
に活かせるし、教育ゲームでの会

話

社の上下関係の伝達等の仕組みを
体験出来たこともとても良かった。

・全編グループワークにより進めら
れ、コミュニケーション能力やプ
レゼンテーション能力を高める良
い機会にもなった。

・自分が「どれだけまだ出来ていな
いか」「どれだけ成長できたか」
がよく分かったので、今後につな
げていきたい。

といった感想が出されるなど、貴
重な「振り返りの場」となったよう
だ。

〔参加会社・組織〕



- (株)アズ企画設計⑥、(株)飯野製作所
- ③、(株)エンプラス⑬、クノールプ
- レムゼ商用車システムジャパン(株)
- ④、(株)埼玉種蓄牧場(サイボクハ
- ム)②、東京インキ(株)⑪、(株)ファ
- ワビジネス②、富士ブレイキ工業
- (株)①、(株)ブラコー①、(株)ベネック
- ④、(株)榊徳①

○の中の数字は、参加者数。合計
四八名。

埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ
第91回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
 埼経協 専務理事 根岸 茂文 ☎048-647-4100
 FAX048-641-0924

研究の内容	産業への展開
<div data-bbox="122 376 260 546">  </div> <div data-bbox="293 418 1021 463"> <h2>高周期元素がもたらす新しい学理を求めて</h2> </div> <div data-bbox="346 468 1168 504"> <p>埼玉大学 大学院理工学研究科 物質科学部門 斎藤 雅一 教授</p> </div> <div data-bbox="122 526 636 918"> <p>学生を時には悩ませる原因となる元素の周期表は、過去の偉人が電子の配列の仕方を基に元素を整然と並べたもので、その縦の列（周期とよばれる）に並ぶ元素の性質は似ているとされている。一方、有機化合物の骨格を構成する主な元素はいままでもなく炭素である。ということは、有機化合物の骨格炭素を同族で高周期の（周期表に於いて下の方にある）元素に置き換えても同じ性質が発現するかもしれない（違う性質が発現する可能性もある）という素朴な疑問が湧く。しかし、そのような疑問に根差した研究は、一般にケイ素やゲルマニウムの系に留まっており、さらに一層高周期のスズや鉛に関する研究はほとんどない。</p> </div> <div data-bbox="122 918 628 1200"> <p>筆者は重要な有機化合物の骨格を構成する炭素をスズや鉛に置き換えた化合物を合成し、その中に炭素のみからなる化合物の世界と同じことや違うことを見だし、周期表を俯瞰する新しい学理を構築することを目指している。最近の成果をいくつか紹介すると、骨格炭素の一つを鉛に換えてもベンゼンと同様な性質（芳香族性）が発現することを見いだした。この成果は第2周期の炭素と第6周期の鉛というとても大きいサイズの違いがある二つの原子が炭素同士と同じくらいに相互作用</p> </div> <div data-bbox="667 526 1187 750"> <p>用して芳香族性を発現することを初めて明らかにしたものであり、科学における重要な知見と認められ、論文が2010年にサイエンス誌に掲載された。また、芳香族性とは対極の概念である反芳香族性にも着目し、一般に不安定である反芳香族化合物の骨格炭素を高周期元素に置き換える研究も行い、鉛を骨格に含む反芳香族化合物の安定化にも成功した。</p> </div> <div data-bbox="667 750 1187 1061"> <p>このように合成した新しい化合物には、新しい構造（電子状態）に由来する新しい物性も発現する。特に、高周期元素を骨格に含むことから、従来の化合物では実現困難な高エネルギー電子が関与した分子軌道が生じる。このような電子状態を扱いにくい不安定な状態と捉えることもできるが、利用可能な高活性状態と捉えることもできる。従って、このような状態を活かした分子素子や高活性触媒の誕生が可能になるかもしれない。筆者らが生み出す新しい構造を、嗅覚豊かな企業の人々が製品に活かしてくださいと願ってやまない。</p> </div> <div data-bbox="745 1068 1098 1200">  </div>	<div data-bbox="1204 376 1329 403"> <p>学歴・略歴</p> </div> <div data-bbox="1204 407 1463 754"> <p>斎藤 雅一 (さいとう まさいち) 1991年東京大学理学部化学科卒業、1996年同大学院理学系研究科化学専攻博士課程修了(博士(理学))、埼玉大学理学部助手、助教授、准教授を経て、2009年より現職。専門は典型元素化学、錯体化学</p> </div>



20世紀および21世紀のピアノ音楽 —日本のピアノ作品を中心に—

埼玉大学 教育学部 芸術講座音楽分野 蛭多 令子 教授

私は、クラシック音楽、中でも現代音楽の分野で演奏活動と研究を行ってきました。クラシック音楽は、数字に表せるような目に見える成果をすぐに出せる世界ではありません。特に私の関わる現代音楽は、一般には馴染みにくく、理解しがたく、経済的効果からはほど遠い分野です。しかし、ベートーヴェンでも当時は現代音楽であったこと、この種の音楽が検定教科書に記載されていることを考えると、可能性を秘めた分野であると言えるでしょう。

現代音楽と企業との関係は意外に深く、作曲家武満徹(1930-96)の企画・構成、西武セゾングループの協賛により西武劇場や銀座セゾン劇場で開催された『MUSIC TODAY』(1973-92)、サントリー芸術財団の主催によりサントリーホールで開催されている『サマーフェスティバル』(1987-)などは、メセナの代表的なコンサートです。世界の作曲家たちが東京に集い、時代の最先端を行く斬新な音楽が次々と紹介される華やかな舞台は、演奏家や現代音楽愛好家の憧れの的で、これらのコンサートの出演依頼を受けた時は私も有頂天でした。

1997年に埼玉大学に着任し、サントリーの『サマーフェスティバル』に出演するため、派遣依

頼を大学事務に提出したところ、「酒屋さんのコンサートお？！」と目を剥かれ、説明に窮したことを思い出します。埼玉大学が「国立大学」であった時代です。コンサートと言えば、個人が自費で開くリサイタル、あるいは、演奏団体、学校、教育委員会関連の演奏会を指していたようです。

その後、法人化に伴って埼玉大学は徐々に意識を変え、本学学生が銀行でのコンサートに出演するまでになりました。(『埼玉大学教育学部音楽専修生による市民のための音楽会 埼玉大学フレッシュコンサート』主催：埼玉大学、協力：埼玉りそな銀行、会場：埼玉りそな銀行本店講堂、今年度12回目)

われわれ音楽の教員も、埼玉りそな銀行、埼玉県信用金庫、埼玉大通り商店会の後援により、地域の皆様に楽しんでいただける演奏会を毎年開催しています。『埼玉大学教育学部芸術講座音楽分野教員による演奏会 第16回音楽の贈りもの』は、2015年12月12日(土)午後2時開演(午後1時30分開場)で、会場は彩の国さいたま芸術劇場音楽ホール、入場無料(先着600名)です。私は、年末に相応しく、ピアノ連弾でベートーヴェン《交響曲第9番「合唱つき」》の有名な第4楽章を演奏します。是非、お越し下さい！！

本文をご覧下さい。今後も、大学教員と学生が音楽を通じて経済界と関わることで、大学と地域が活性化すればと願っています。

学歴・略歴

蛭多 令子
 (えびすた れいこ)
 東京芸術大学音楽学部ピアノ科、同大学院修士課程、博士課程を経て、日本のピアノ作品の研究と演奏により、1989年同大学より博士号を取得。現在、埼玉大学教育学部および東京芸芸大学大学院連合学校教育学研究所教授。文部科学省教科用図書検定調査審議会委員を務めた。85年第1回日本現代音楽ピアノコンクール優勝。96年文化庁芸術祭優秀賞受賞。ロストロポーヴィチをはじめ多くの楽団や演奏家と協演。2013年 CD および解説集『J.S. バッハ 平均律クラヴィア曲集 分析・演奏』を刊行。

「ものづくり大学」へようこそ

連載
第72回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼経協 専務理事 根岸 茂文 ☎048-647-4100
FAX 048-641-0924



SR モータにおける角度センサレス制御の一方式

製造学科 ビチャイ サェチャウ 教授

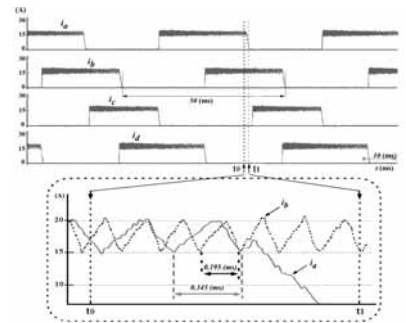
スイッチトリラクタンスモータ(Switched Reluctance Motor、通称 SR モータ)は強磁性の凸極をもつ固定子および回転子で構成された磁気回路のリラクタンスの勾配による巻線の磁界の吸引力で回転トルクが発生するモータです。このため、永久磁石を利用しない凸極の構造で安価かつ堅牢という優れた長所を持つから、工業製品や家電製品および電気自動車などへの応用が目まがみされています。一方、本モータを駆動する際、回転子の回転角度に応じた各巻線を順次に励磁しなければならないため、回転子の回転角度の情報が不可欠です。これまでに、回転子の回転角度の情報を取得する方法には、回転角度センサを用いるものと用いないものがある。信頼性やコスト等の観点から、センサを用いない後の方が望まれます。

本研究は、センサを必要としない SR モータのセンサレス制御方式を提案するものです。本方式では、二つの相巻線を同時かつ独立にヒステリシス PWM 電流制御で励磁しながら、当該両巻線の PWM 周期比を利用して、つぎの相巻線の励磁への切

替えタイミングを決定します。実験では SH7125 マイコンを搭載したコントローラで 8/6 極 SR モータ (48VDC、2.3kW) の駆動実験を行いました。その結果、下図に示す 4 つの巻線の電流波形から、各巻線が適宜に励磁されるとともに、回転子が回転していることが確認できました。今後は回転トルクリップルの低減を検討していく予定です。

なお、デモの動画が下記のサイトで配信されていますので、是非アクセスしてご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=gccuLvhXAD8>



ビチャイ サェチャウ (びちやい さえちやう) 教授、King Mongkut's Institute of Technology North Bangkok 卒、東京工業大学博士課程終了、2001年4月からものづくり大学講師、現在教授。電気学会、計測制御学会所属。
(連絡先: 048-564-3840/vichai@iot.ac.jp)



木製家具のある暮らし

建設学科 佐々木 昌 孝 准教授

机や椅子といった家具類から、生活雑貨類といった小物類にいたるまで、私たちの身の回りは実に様々な木製品であふれています。木材は、加工がしやすく、見た目・肌触りが優しいといったプラスの要素もあれば、反る・ねじれる・割れるといったマイナスの要素もある素材です。他のどんな材料にも言えることですが、素材の長所と欠点を考慮した上手な使い方が出来れば、そこからより魅力的な製品が生まれる可能性はグッと高まります。

ものづくり大学の家具研究室では、木製家具や建具の制作をとおして、木材を使った製品の企画・製造について学びます。2015年度には大学が所在する地元貢献の一環として「福祉の店きゃんぱす」の店舗什器を制作しました。福祉の店きゃんぱすというのは、行田市佐間の市教育文化センター「みらいに」開設されている店舗で、そこで使われるレジ棚や食品陳列棚などの店舗什器を木質材料「ECO シラ合板」(註: 北海道産のシラカバ間伐材を利用した合板)を用いて企画・制作しました。

木材のしくみを学んだ4年生が、合板の接合・接着方法を検討し、厚さ18ミリの合板を用い、NC ルータ(註: 装着した刃物を数値制御して材を切削する加工機械)という機械を活用しながら高い精度でパーツを加工しました。今日の木製家具製作の現場では、実に様々な木工機械が使われており、複雑で高精度な加工を大量に行うことが可能です。きゃんぱすの店舗什器は、機械加工と手加工作業の両方の技能・技術を、精度良くまとめ上げることを目指したものです。是非とも、未永く使っていたただけのものになればと願っています。



佐々木 昌孝 (ささき まさたか) 准教授、三重大学卒、早稲田大学大学院理工学研究科建設工学博士後期課程修了、博士(工学)、早稲田大学理工学部建築学科専任助手を経て2006年9月からものづくり大学助手、現在准教授。日本建築学会所属。
(連絡先: 048-564-3823/sasaki@iot.ac.jp)

青年経営者協会

第四〇回経営者協会青年部会 全国大会 in 京都開催

青年部会では、他県の部会との地域を越えた相互啓発や交流の機会として、一〇月一六日(金)・一七日(土)一泊二日の行程で、「第四〇回経営者協会青年部会全国大会 in 京都」に参加した。当部会からの参加人数は一〇名。京都経営者協会青年経営者部会が主管となり、全国から若手経営者を中心に二〇一名が参加し、過去最大規模での開催となった。

第一日目のプログラムは、正副会長会議・全国大会式典・記念講演・懇親会・二次会の五部構成。正副部会長会議では、今後二〇二〇年までの全国大会の開催地が発表、承認された。



正副部会長会議



記念講演・講演する菊乃井主人の村田吉弘氏

続く全国大会では、京都青年部会部会長の佐々木智一氏の主催者挨拶にはじまり、京都経営者協会会長の安藤孝夫氏による歓迎挨拶、京都市長の門川大作氏による来賓挨拶が行われ、最後に参加の各部会が紹介された。

記念講演は、日本料理を代表する料理人の一人である、菊乃井主人でNPO法人日本料理アカデミー理事長の村田吉弘氏が「儲かる料理経営学」と題して講演。和食がユネスコ世界無形文化遺産に認定され、和食文化の発信が国内外から注目を集めて久しい中で、大変興味深いものとなった。

村田氏は、現在世界中のシェフ

達が和食に注目している理由として「世界中の大半の料理は、脂質を中心に構成されておりカロリーが高い。世界で一つだけ『旨味成分』を中心に料理を構成した国があり、それが日本。旨味の基となる『出汁』は栄養のとり方として優れている上にカロリーはゼロ。世界中のシェフ達が、自分の国の料理を美味しくするために学んでいる」とした。

また、この度のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の大筋合意に関しても触れ「日本の食材は世界中どこを探してもないくらいに非常に高いレベル。損するようなことは絶対になく、むしろ世界に窓が開いて逆にどんどん売っていきけるのではないかと。大切なのは『売る道をきちんと作る』こと。日本料理も世界に出ていけるはず」と見解を述べ、まとめとして「日本のモノはポテンシャルは高い。ただ『和食』を考えた場合にも、日本の食卓に果たしてどれだけの『和食』と呼べるものがあるか。そういつた観点から、国内で『日本での文化』としてどうにかしていく（定着させていく）必要がある」と述べた。

次の懇親会では、京都府副知事の山下晃正氏の来賓挨拶、そして歓談後はタレントの森脇健児を司会に迎えたアトラクションがあり、



懇親会・各地から200名の青年部会部員が参加



懇親会・各部会対抗で行われた京都にまつわるクイズ大会

京都に地になんだクイズが出題され、部会対抗戦として豪華な賞品を巡り熱戦が繰り広げられた。

また、最後は、奈良部会の皆様により一月に行われる「奈良経済産業協会青年経営者部会五〇周年記念大会」に関するアピールタイム、そして次回全国大会開催地である堺経営者協会青年経営研究会の皆様によるアピールタイムと続き、盛会裏に終了した。

一日目最後の締め括りは、祇園の中で最も格式の高い、由緒のあ



エクスカージョン
〈観光・知恩院特別拝観〉



エクスカージョン
〈ゴルフ・瀬田ゴルフコース〉

るお茶屋「一力亭」にて、今回の大会のテーマでもある「京都のおもてなし」の世界の歴史とその奥深さを堪能し、地域を越えた参加部会員同士で懇親を深めた。

明けて二日目のプログラムであるエクスカージョンは、秋晴れの空の下、関西屈指のトーナメントコースである「瀬田ゴルフコース北コース」でのゴルフコースと「浄土宗総本山知恩院特別拝観」の観光コースの二コースに別れてそれぞれ盛大かつ和やかに行われ、二日間を通して、全国規模での部会員の相互啓発・交流の貴重な機会となった。



埼玉県からのお知らせ

「医療・福祉系産学官連携セミナー」の参加者を募集します

県と埼玉県立大学、埼玉県産業振興公社では、介護福祉分野へ進出を考える企業を対象に、産学連携の事例と研究シーズを紹介するセミナーを開催します。

セミナー終了後には、講演者も交えた交流会も開催いたしますので、是非御参加ください。

○開催日時 12月16日(水)15時～17時

○開催場所 新都市ビジネス交流プラザ(さいたま市)

○対象 介護・福祉分野への進出を考えている企業等

○費用 無料(交流会費 1,000円)

その他詳細及びお申し込みは埼玉県産業振興公社HPをご覧ください。
セミナー公式URL:
<http://www.saitama-jor.jp/kikaku/information/20151020/1878/>

○問い合わせ先
県産業振興公社
(048-647-4085)

県商業・サービス産業支援課

(048-830-3754)

映像ミュージアム企画展 「あそぶゲーム展 ステージ・デジタルゲームの夜明け」

「スペース・インベーダー」や「パックマン」など、懐かしく歴史的価値のあるゲーム機を数多く展示。筐体の裏側をのぞいて仕組みを学べるほか、実際に25機種で遊ぶこともできます。

○開催期間 来年2月28日(日)まで

○場所 SKIPシティ彩の国ビジュアルプラザ映像ミュージアム(川口市)

○費用 高校生以上510円、小学生250円

○詳細 <http://www.skipcity.jp/vm/game/>

○問い合わせ先

SKIPシティ彩の国ビジュアルプラザ映像ミュージアム
(048-265-2500)

年末の資金需要に対応した 県制度融資の御案内

○事業資金(短期貸付)

賞与支払や仕入れ等のための短期運転資金として御利用いただけます。利率は年1.1%以内(信用保証なし融資は年1.5%以内)で、限度額は2千万円です。

○経営あんしん資金
最近3か月の売上高や利益率が前年同期と比較して減少している、又は今後減少する見込みの場合に御利用いただけます。利率は年1.5%以内、限度額は5千万円です。

○借換資金
県制度融資の既往借入金がある方

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

○問い合わせ先
県金融課
(048-830-3801)

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

が新規運転資金を追加しつつ、毎月の返済負担を軽減したい場合に御利用いただけます。利率は金融機関所定利率、限度額は1億円(既借借入金、新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の合計の範囲内)です。※融資にあたっては金融機関及び信用保証協会の審査があります。※短期貸付を信用保証なしで御利用いただく場合を除き、別途、信用保証料が必要です。
<http://www.pref.saitama.jp/a0805/seidoynshi/>

います。

「応援団」の取組として、県が作成する「女性の活躍を応援する名刺」を企業トップから配布いただいたり、店舗の販売員にロゴマークのバッジを付けていただくなど、様々な場面で情報発信していただき、ウーマノミクスの気運を盛り上げていきます。

また、企業それぞれの活動を通じて女性の活躍を応援する取組も大歓迎です。例えば、女性視点の商品やサービスの開発、会社のホームページやSNS等を通じたウーマノミクス情報の継続的な発信など、どんなことでも結構です。御応募をお待ちしております。

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

○問い合わせ先
県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

・情報系(プログラミング・システム設計等)

・電気系(電気工事等)

・空調系(冷凍・空調機器工事等)

・ビル管理系(ビル設備保守等)

・自動車系(自動車整備)

・建築系(建築大工等)

・木工芸系(家具・建具製造等)

・介護系(初任者研修修了)

・障害者対象訓練(事務・介護技術等)

○求人票の提出方法
①求人票を県立高等技術専門校へ郵送、Fax又は持参

②県電子申請システムによる提出

○問い合わせ先
県産業人材育成課
(048-830-4598)

○問い合わせ先
県産業人材育成課
(048-830-4598)

○問い合わせ先
県産業人材育成課
(048-830-4598)

○問い合わせ先
県産業人材育成課
(048-830-4598)

○問い合わせ先
県産業人材育成課
(048-830-4598)

○問い合わせ先
県産業人材育成課
(048-830-4598)

○問い合わせ先
県産業人材育成課
(048-830-4598)

○問い合わせ先
県産業人材育成課
(048-830-4598)

○問い合わせ先
県産業人材育成課
(048-830-4598)



埼玉県立高等技術専門校の訓練生を採用しませんか

県立高等技術専門校では、実技中心の訓練によって、現場に必要な知識・技術を身に付けた人材を育成しています。即戦力として、活躍が期待できます。

○訓練分野(取得している技術)

・機械加工系(NC旋盤等)
・金属加工系(板金・溶接等)

労働相談センターを御利用ください

県では、労働に関する様々な問題について、労使双方からの相談を受け、解決に向けたアドバイスや情報提供をしています。お気軽に御利用ください。

○労働相談

【電話相談】(月)～(金) 9時～17時
【面接相談】(月)～(金) 9時～16時

○働く人のメンタルヘルス相談
【面接相談(要予約)】
毎週(水) ①13時30分 ②15時

○若者労働ほっとライン
【電話相談】第2・4(土)10時～16時

※いずれも祝日、年末年始を除く。
※詳細はHPを御覧ください。
<http://www.pref.saitama.jp/a0808/rodsodan/>

○相談・予約先
県労働相談センター
(048-830-4522)

○相談・予約先
県労働相談センター
(048-830-4522)

○相談・予約先
県労働相談センター
(048-830-4522)

日本経団連

提言・提案など

企業倫理トップセミナー開催 —「実効性あるガバナンス 確立のために」

経団連は10月20日、東京・大手町の経団連会館で約480名の参加者を得て、第14回企業倫理トップセミナーを開催した。

開会にあたり榊原定征会長は「企業が社会からの信頼を得て持続的な成長を図っていくには、経営トップ自らが先頭に立つて企業統治体制を確立し、企業倫理の徹底に向けた取り組みを行うことが不可欠。経団連の企業行動憲章等を参考にグループ企業も含めた事業活動全般の総点検をお願いしたい」とあいさつした。

続いて、中島経営法律事務所の中島茂弁護士が「実効性あるガバナンス確立のために」と題して講演を行った。講演の概要は次のとおり。

■経営者のミッション・目的・手段 ともに「適正」な利益の獲得

株式会社は、株主が資金を出し合っている、経営者に事業展開を委ね、その利益を配当として受け取るシステムである。株主が関心を持つ、「配当」「株価」「情報開示」の3つに依っていくのが経営者の責任である。

会社が利益を上げることに対して否定的な論調が示される場合があるが、利益を上げることは会社の目的

に沿うものである。ただ、目的・方法ともに「適正」に利益を上げることが必要である。

「目的」が「適正」であるとは、CSR経営、すなわち安全・安心で優れた商品・サービスの適切な価格での提供、企業倫理の確立・遵守といった社会の期待に応え、社会に貢献していくことである。経営者には、どのように社会に貢献するかのビジョンを示すことが求められる。

「方法」が「適正」であるとは、コンプライアンス経営の実践である。コンプライアンスとは、法令遵守にとどまらず、社会の期待に添っていくことであり、例えば商品の安全・安心について消費者が法令以上に高いレベルを求めている場合など、経営者には社会の期待、要請を敏感に感じ取ることが求められる。

■適正な利益獲得に向けた内部統制・ガバナンスの確立

目的・手段ともに適正な利益を獲得するためには、内部統制の確立が必要である。内部統制とは、経営トップの方針を組織の隅々にまで徹底することである。よく誤解されているが内部統制という言葉それ自体は社会貢献、コンプライアンスといった価値観を含んではない。そこに価値観を吹き込むのが経営者の役割である。

内部統制確立のための手段としては、社内規則や命令体系の明確化、監査の充実、研修の実施が挙げられるが、経営者にはどのような内部統制を実現していくかを示すことが求められる。

日本の企業文化においては、現場が経営層の考えを察する「お察し経営」が行われていることが多々ある。これ自体は日本企業の強みともいえるが、「お察し経営」の結果として不祥事が生じる場合がある。経営者には、その一挙手一投足が常に社内外からみられていることを自覚し、自らがコンプライアンスを実践で示すことが求められる。

また、経営者自らが間違いを犯す可能性もある。経営者は自らをチェックする必要性を認識するとともに、株主や世論と真剣に向き合うこと、社外取締役、社外監査役の積極的な活用により、効果的なガバナンスを実現していくことが必要である。

昨今、グループでの管理体制の構築が求められるようになってきていることも踏まえ、経営者にはグループ全体でのコンプライアンス管理という視点も求められる。

「規制改革の今後の進め方に関する意見」公表 —円滑な事業環境の整備に向けて

経団連（榊原定征会長）は10月20

日、「規制改革の今後の進め方に関する意見」を公表するとともに、関係方面に建議した。

わが国はデフレ脱却、経済再生の正念場であり、人口減少・超高齢化社会等の構造的課題も山積している。このようななか、成長戦略を着実に

このように、成長戦略を着実に実行し経済を本格的な成長軌道に乗せることが不可欠である。とりわけ規制改革は成長戦略の中核をなし、民間活力・創意工夫の發揮によるイノベーション創出の源泉となる。昨年1月に安倍首相は、「今後2年間で残された岩盤規制をすべて打ち抜く」と宣言し、健康・医療、雇用、農業等の分野をはじめ積極的に改革

に取り組んでいるが、改革の意図が最後まで徹底しない事例や改革の途上にある項目も少なくなく、日本再興に向けては道半ばにある。

そこで経団連では、安倍首相の宣言からまもなく2年を迎え、これまでに改革を主導してきた規制改革会議の設置期限である来年7月まで1年を切ったことから、今後の規制改革の方向性と推進体制のあり方を示し、政府による継続的な改革を促すこととした。

■基本的方向性と重点領域

規制は、その時々々の技術や社会環境の変化に応じて常に見直されなければならぬ。将来の産業・社会のあり方を見据え、新しい時代にふさわしい規制・制度を再構築すべきである。この基本的方向性を堅持した

うえて、従来からの課題である農業・観光、雇用・労働、健康・医療、エネルギー、防災・減災等の分野における規制改革はもとより、(1)IoT (Internet of Things)や人工知能、ロボット等の技術革新を先取りした規制の改廃・ルール策定の実施(2)ICTやマイナンバー等を所与とした業務改革の推進(3)国際的なイノベーションの観点からの国内規制の見直しや規制面での国際協力・標準の策定のリード——等を重点的領域として取り上げた。

■推進体制のあり方

そのうえで、規制改革の推進体制を一層強化するため、(1)現行の規制改革会議が果たしている役割の重要性に鑑み、設置期限後に後継機関を遅滞なく設置すること(2)許認可等の規制が1万4000以上ともいわれるなか、規制当局が自律的に見直しを行う仕組みを構築すること(3)地方自治体の条例や許認可等がビジネスの障害になっている現状を踏まえ、自治体レベルでの規制改革の推進等に取り組むこと——等が必要としている。

■経済界の取り組み

経団連としては、現場の改革ニーズに基づく規制改革要望の取りまとめならびに内閣府規制改革推進室への人的協力を実施し、自由で円滑な事業環境の整備に向けた政府の取り組みを後押ししていく。

事業だより

一〇月一日～二月三〇日

- ◆一〇・一 第二回地域社会問題委員会（東京電力柏崎刈羽原子力発電所）
- ◆一〇・一九 第二回人事労務委員会（ソニックシティ）
- ◆一〇・二二 理事会・臨時総会（パレスホテル大宮）
- ◆一〇・二二 新入社員フォローアップ研修（ソニックシティ）
- ◆一〇・二九 第二回ウーマノミクス推進委員会（ソニックシティ）
- ◆一一・二 埼玉ウーマノミクスフォーラム（ソニックシティ・パレスホテル）
- ◆一一・五 秋季西部地区協議会（セコム本社）
- ◆一一・六 第二回産業教育委員会（川越工業高校）
- ◆一一・九 第三回地域社会問題委員会（ソニックシティ）
- ◆一一・一一 第三回産業教育委員会（浦和商業高校）
- ◆一一・一八 第二回企業戦略研究会（ソニックシティ）
- ◆一一・二〇 秋季北部地区協議会（本田技研工業㈱寄居完成車工場）
- ◆一一・二四 ものづくり大学産学連携セミナー（パレスホテル大宮）
- ◆一一・二五 第九回トップセミナー（ソニックシティ）
- ◆一一・二六 第二回CSR委員会（ソニックシティ）
- ◆一一・二七 第一回上條会長杯争奪戦会員親睦ゴルフ大会（パレスホテル）
- ◆一一・三〇 第三回企業戦略研究会（Google本社）



第208回

▼今回は普段あまり使用しない漢字「美心」という言葉をあえて選んでみました。この言葉は以前某新聞社の社員研修で用いたことがあり、意図するところは現在の日本においてあまりにも崩れはじめた言葉と道德および人間としての心の未熟さや心の貧しさが、目につくようになったからです。昔から、「美人」「美女」といった言葉は良く耳にしましたが、「美心」（＝美しい心）といった表現はしてこなかったように思います。何故ならば、美人・美女という表現の中には、当たり前のように「美心」を持った人というものが前提条件だったからではないでしょうか？

▼では、なぜ今この事をあえて考えなければいけないのか？ということですが、色々な業種の企業にお勤めの方々と仕事柄会う機会が多いのですが、上司と言われる方々からよく耳にすることは、最近の部下たちは付き合いきれない！何を考えているのかさっぱり分らない！仕事の「報・連・相」が出来ていない。本来、上司は部下の成長を望み見守りながらも厳しく時には優しく愛情を持って、部下育成に務め、部下は少しでも上司に認めてもらいたい、仕事を覚えて早く一人前としての仕事をこなしたい

こんな時にこんな事を！

和宮英之 エッセイスト

いなどと、昔はそこに言葉ではいい表せないが信頼の絆のようなものが存在していたように思います。
▼では今は？上司は部下にものを言うのでさえ、言葉を選びパワハラにならないように気を遣い、怒りたいところもグッとこらえ、同じ説明を何度もしなければならぬ。部下は、上司の性格や今日のご機嫌をうかがいながら、指示命令された仕事をただ淡々とこなす定時になったら、自分の時間を楽しむため一目散に退社する。このような状況の職場で、各々が相手の立場や役割などを考え、今自分が何をしなければならぬか、何が出来るのか、どうしたら役に立てるのかなど、考えられる状況でもなし、また考えようとしません。このような人間関係になつてしまっていることを嘆いているのは私だけでしょうか？

▼気持ちよくお互いが理解しあえる方法で、日本人としての誇りと、心のコミュニケーションのとり方を考えることが今の時代大切な事ではないでしょうか？何事においても、いつの時代でも、大切なことはただ一つ「基本に忠実であれ」と言うこととです。基本の考え方をえしっかり身につけていけば、後は応用だけで判断などにも忠告がぶれることもありませんが、おのずと答えは見えてくるものだと考えます。ですから、美しい心を持った人間になるための、基本そのものを今一度真剣に考えてみたいとも思います。いかがでしょうか？

全国ネットの人材情報で、出向・移籍等の支援！

お気軽にご相談ください

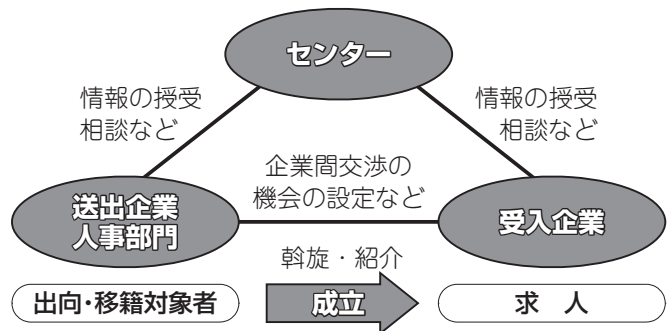
企業間の人材マッチングをサポートしています。

信頼と安心

経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

無料

情報の提供、相談、あっせん費用はかかりません。



●お問い合わせ

☎048-642-1121 (土・日・祝日休)

http://www.sangyokoyo.or.jp/

出向・移籍の専門機関



公益財団法人 産業雇用安定センター

埼玉事務所

★第一〇回トップセミナー
 日時 二月一日(火)一四時～一六時
 会場 ソニックシティ
 内容 リスク・オン経済の襲撃と日本再生の方程式
 講師 (株)第一生命経済研究所特別顧問・前内閣府事務次官 松元 崇氏

★南部地区協議会
 日時 二月二日(水)一三時三〇分～一六時三〇分
 会場 埼玉県産業技術総合センター
 内容 SAITECの各種支援機能・研究成果に学び、施設・設備を視る

★第一一回トップセミナー
 日時 二月三日(木)一四時～一六時
 会場 ソニックシティ
 内容 税で日本はよみがえる成長力を高める改革とは？
 講師 中央大学法科大学院教授 森 信茂樹氏

★第二二回トップセミナー
 日時 二月七日(月)一四時～一六時
 会場 ソニックシティ

★第一四回トップセミナー
 日時 二月一〇日(木)一三時三〇分～一五時一〇分
 会場 ソニックシティ
 内容 二〇一六年の世界経済、日本

内容 戦国武将の選択、いま決めなければ生き残れない通説から最新研究まで気鋭の歴史家が徹底解説！
 講師 東京大学史料編纂所教授 本郷和人氏

★第三回CSR委員会
 日時 二月八日(火)一二時五〇分～一六時
 会場 埼玉県立春日部特別支援学校
 内容 特別支援教育の現場の視察と意見交換会

★第二三回トップセミナー
 日時 二月九日(水)一四時～一六時
 会場 ソニックシティ
 内容 二〇二〇年東京オリンピック文化プログラムで日本と企業がもつ輝くために
 講師 ニッセイ基礎研究所研究理事 吉本光宏氏

★第一回TOPセミナー
 日時 二月二二日(月)一四時～一六時三〇分
 会場 ソニックシティ
 内容 労働条件の不利益変更と適正な対応と実務

★第三回人事労務委員会
 日時 二月二二日(月)一四時～一六時三〇分
 会場 ソニックシティ
 内容 労働条件の不利益変更と適正な対応と実務

経済を展望する
 講師 大和総研 執行役員調査本部 副本部長 チーフエコノミスト 熊谷亮丸氏

★第一五回TOPセミナー
 日時 二月一四日(月)一四時～一六時
 会場 ソニックシティ
 内容 日本の農業は世界に勝てる！TPPにも対応できる強い農業が誕生する！
 講師 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹 山下一仁氏

★秋季中部地区協議会
 日時 二月一五日(火)一四時～一六時
 会場 UDトラックス(株)
 内容 UDトラックス(株)視察会と今後の戦略に学ぶ

★平成二八年新年会懇談会
 日時 一月七日(木)一三時三〇分～一七時
 会場 パレスホテル大宮
 内容 挨拶・講演の部
 「名將に学ぶリーダー論」野村克也氏、長嶋茂雄氏、星野仙一氏に師事して」
 パーティー

★第一六回TOPセミナー
 日時 一月一八日(月)一四時～一六時
 会場 ソニックシティ
 内容 ドラマHEROのリーガルア

講師 高井・岡岸法律事務所所長 弁護士 岡岸健夫氏
★第四回地域社会問題委員会
 日時 二月二二日(火)一四時～一六時三〇分
 会場 ソニックシティ
 内容 原子力発電について考える

★第一七回TOPセミナー
 日時 一月二五日(月)一四時～一六時
 会場 ソニックシティ
 内容 日韓は歴史認識問題を超えられるか
 講師 神戸大学大学院国際協力研究科教授 木村 幹氏

★埼玉大学特別公開講座
 日時 一月二七日(水)一四時～一六時
 会場 ソニックシティ
 内容 二一世紀はアフリカの時代、長期的成長が期待できるサブサハラ諸国に日本企業はどう取り組むべきか
 講師 埼玉大学国際開発教育研究センター教授 飯島 聰氏

★第一七回TOPセミナー
 日時 一月二五日(月)一四時～一六時
 会場 ソニックシティ
 内容 日韓は歴史認識問題を超えられるか
 講師 神戸大学大学院国際協力研究科教授 木村 幹氏

ドバイザーが語る「真実を語らせる、検事の取調べ技術」家庭での実践はお勧めできない！
 講師 のぞみ総合法律事務所弁護士 桐蔭法科大学院教授 熊田彰英氏

★第一七回TOPセミナー
 日時 一月二五日(月)一四時～一六時
 会場 ソニックシティ
 内容 日韓は歴史認識問題を超えられるか
 講師 神戸大学大学院国際協力研究科教授 木村 幹氏

★埼玉大学特別公開講座
 日時 一月二七日(水)一四時～一六時
 会場 ソニックシティ
 内容 二一世紀はアフリカの時代、長期的成長が期待できるサブサハラ諸国に日本企業はどう取り組むべきか
 講師 埼玉大学国際開発教育研究センター教授 飯島 聰氏

★第一七回TOPセミナー
 日時 一月二五日(月)一四時～一六時
 会場 ソニックシティ
 内容 日韓は歴史認識問題を超えられるか
 講師 神戸大学大学院国際協力研究科教授 木村 幹氏

〈新入会のご案内〉

株アーネスト
 代表取締役社長 永塚 政義
 吉川市会野谷一―一七三―一
 電話〇四八―九八四―三三八―八
 (資)一億五千一百一十二万円
 (従)一三〇名
 自動車再生部品の製造・販売・輸出、自動車中古部品の輸出、ドライバシフト、スターターモーター、オルタネーター

株コマーチ

代表取締役 小松 君恵
 川口市栄町一―四―一六
 電話〇四八―二五六―一六六六
 (資)一千三百万円
 (従)二〇〇名
 サービス業、保育、子育て支援サービス
昭和(株)
 代表取締役社長 本島 哲也
 千代田区平河町一―七―二一
 電話〇三―五二七六―八七七―一
 (資)一億円
 (従)四二〇名
 測量・建設コンサルタント

〈代表者変更〉

株飯野製作所
 代表取締役社長 飯野 耕司
 金原 惣吉(旧 飯野 耕司)
入間ガス(株)
 代表取締役社長 深井 善次(旧 代表取締役会長 中澤 孝芳)
東京インキ(株)吉野原工場
 執行役員吉野原工場長 岩崎 秀夫(旧 星名 昇一)
東上ガス(株)
 代表取締役社長 清水 宏之介(旧 代表取締役会長 清水 洋)

株トータル創研 埼玉工場

取締役工場長 高久 武男(旧 田村 一昭)
中村建設(株)
 代表取締役 中村 幸雄(旧 代表取締役会長 中村 良正)
リコージャパン(株)
 埼玉支社社長 高山 利弘(旧 関根 浩明)

〈社名変更〉

株アークミール
 (旧 株どん)

〈住所変更〉

吉野電化工業(株)
 越谷市越ヶ谷五―一―一九
 (旧 吉川市旭一―二)
埼経協ニュース三八九号
 2015年11月26日発行
 さいたま市大宮区桜木町一七五―八七
 ソニックシティビル九階
 発行所(一般社団法人)埼玉県経営者協会
 発行人 根岸茂文
 編集人 根岸茂文
 電話〇四八―六四七―四〇〇
 印刷所 望月印刷株式会社
 さいたま市中央区阿弥五―八―三六